

□ 第2回 伊勢市農村振興基本計画策定委員会 議事概要

1. 日 時：令和4年9月5日（月）午後2時～4時
2. 場 所：伊勢市御園総合支所2階 2-4会議室
3. 出席者：委員／三島、坂口、西村、澤田、奥野、北村
事務局（伊勢市）／宮本、野中、小林、山中、西村
（株）サーベイリサーチセンター／長谷川
4. 協 議
 - (1) 開会の挨拶
三島委員長より挨拶を行った。
 - (2) 計画素案について 資料1
「計画素案」について事務局から説明を行った。
 - (3) 質疑応答
委員長の進行により、事務局から事項書「2. 計画素案について」について説明した後、以下のとおり質疑応答を行った。
 - 前回の資料に比べずいぶん細かく書いてもらっていると思います。
委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。
 - 事前に書類をお送りした関係で、本日欠席されている委員の皆様でご意見ご質問ございましたらとお願いしていたのですが、その中で欠席の委員様からご意見を頂いておりますので、こちらで読み上げさせていただきます。
「P18の林業のところですか。記載事業以外に森林経営管理法に基づいた森林環境譲与税や、みえ森と緑の県民税を活用して獣害対策にもなる里山里地（緩衝林）、整備事業を計画してもよいのではないかと思います。」ということです。
 - ありがとうございます。具体的な捕獲に関するご提案かと思えます。
 - 譲与税の関係ですが、50年計画ということで伊勢市も本格的に各地域に入って管理されていない森林所有者の意向を聞き、伊勢市が管理する森林や経営が成り立つ森林については森林組合に入ってもらい、これから意向調査・境界立ち合いという形で、区域ごとに計画がございまして、P18下の空白になっているところに森林組合さんからのご意見等、計画的なところも載せていきたいと考えています。

- ありがとうございます。とてもいいと思います。市で計画が立てられているという部分を追記いただけるということです。
- この件に関して何かご意見はございますか。全体的なものでも構いませんのでよろしくお願いたします。
- P31 の「④多様な農業の担い手を支援します」の「帰農者を含めたシニア農業者を重要な担い手と位置づけ」とあるのですが、これは具体的にはどういうことでしょうか。
- 現在、補助金などは無いのですが、イメージとしては産直施設に顔を出してもらえる人を増やしていけるようにしないといけないと考えています。そのような方に対してチャレンジ枠ではないですが、街中の小さな畑とか農地が荒れていったら周りも困るので、そのような方々に上手く畑や農地を使っていただくというのをイメージしています。何を支援していったらいいのか農協さんとも相談しないといけないと思います。
- 新規就農者向けの国の事業だと年間 150 万円ですが、そういう感じではない。
- 新規就農者向けの国の事業の様な内容だとハードルが高いですね。
- 早期退職して今から農業をやりたいので支援は出ないのか、という問い合わせもあります。
- 国の施策で新規就農というとはやはり年齢的な要件もあるし、もう少しとっつきやすいものがあるといいかなと思います。
- P12 の表の産業別就業者数のグラフについて桁区切りのカンマを入れておいた方がよいと思います。
- ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
- P3 のところですが、第3次伊勢市総合計画があって、関連計画として伊勢市で連携している計画がたくさんあります。ここを整合連携と書いてありますが、具体的にどういった連携をしていくのかを教えてくださいたいです。ここの繋がりというのは大事なかなと思っております。
 あとは、目標の達成については今から変えますと言っていました。例えば P22 の新規追加されている中間評価で、認定農業者数について 123 名で、目標値は 126 名で達成状況が「後退×」となっています。認定農業者については、伊勢市さんは手厚く面談も行って次に繋がるような継続的な支援をされていると思うのですが、

どうしても高齢化してお亡くなりになっていることを含めて人数が減ってしまっている。頑張っているけどどうしても後退という形になってしまうのかなと思いました。目標値に向かっては取組みを一生懸命やっているのに、数字だけ見ると後退になってしまっているの、悔しいような残念な気持ちになります。情勢として変わってきている数字に書き換えても良いのではと思いました。

あとは、P36のブランド化及び産地の強化のところ、ブランド化だけでなく、伊勢は産地としていろんな農作物があって、農協さんも頑張っていて、産地として県の中でも名だたるところだと思っています。産地の強化というか維持継続をしていくのは大事な取組みで書いていただいたことはすごくいいなと思います。些細なことなのですが、2つめの〇のところ「ブランド化及び産地の強化」という言葉が続くので、これについてはまとめてもらってよいのかなと思いました。②の「内外に向けて有効な方法で情報発信を行う」については、地産地消の店認定店については随分チラシも作られて活動をしていたと思うので、文言にしてもらったほうが良いと思っていたら書いていただいていたので、いいなと思いました。

- P3の整合連携というところですが、会議で連携しているというよりは、中身について整合性を取っているという形です。その計画によっては同じ指標のものもあり、そういったところで整合連携としています。

P22の指標の認定農業者数ですが、市は頑張っていると言っただけなのは有難いと思っております。実際に認定農業者を減らさないという指標にはなっておりますが、なかなか新たに認定をしていますけどどうしても高齢化で減っていくという部分が早いものですから、私が言うのも何ですが、ここまでの人数減で抑えられているのは頑張っている方かなと正直思います。ただ、数として示していくとどうしてもこうなります。そういった事もあり、総合計画では、認定農業者数ではなくて担い手の農地の集積の割合を増やすという指標に変更させていただきました。高齢化でできなくなってきた農地を担い手となっている方が受けて農地を守っていただいています。それが遊休農地を減らすことになり、環境保全であったり、農業振興という部分でその数字をあげて進めていく指標に変更させていただきました。認定農業者数も、もしかしたらこちらに置き換えてもいいのかなと思っていたところです。そこは検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

- 認定農業者数は頑張っていると思います。これだけの減少で収まっているのは大変良いと思います。
- データの解釈というのがなかなか本文で読みづらいのかなと思います。このように吟味していただくと内容に関してよく分かりますし、この数値自体に関しても、市の状況において後退ではなくて良く維持していると考えられると思います。私自身が気になったのは、遊休農地の割合というのは、そもそも農地として使えるところが減っていて、その減っている中に遊休農地が含まれていると考えることもできるの

かなと思ってしまうと、そこがきちんと達成できているのかどうかということに関しても、解釈というかその意味自体が重要になってくるのかなと思います。このような報告書を読むときには数字でいいのかどうかを見がちになりますが、この計画に関しては市民の意識の高い方が見られると思います。そういう意味で、数字の本来の意味をもう少し分かり易くお示しすることができると、皆さんの努力でここまで頑張っているんだ、というのが読み取れるのではと個人的には思います。認定農業者数の部分では、積極的に理解がいただけるように評価の方法を変えらるというのは特に問題はないと思いますので、是非工夫していただければと思います。

- ありがとうございます。認定農業者のところで、総合計画でこのように数字をあげていたのですが、数字だけで評価するということがあって、今回第3次総合計画の中期計画では認定農業者と認定新規就農者の人数という目標値を、担い手への集積率に変えさせてもらいました。ただ、認定農業者というのは国の目標値80%というのがあり、今は60%弱くらいで、10年間で80%に上げるという数字を達成するのはなかなか厳しいのですが、総合計画のようにこの計画から削除していいのかどうか、お聞かせ願いたいです。
- この部分は難しいですね。国が出されている指標は他の市町村と比較できる指標になります。むしろ市の方よりも周りの行政関連の関係者の方が注目される数字になってくると思います。その部分については示しておくというのは重要になってくると思います。示し方にもよると思うのですが、伊勢市の場合はこの資料の中にもありましたが、兼業農家の方が多くて、認定農業者を取るというのがなかなか難しく、8割というのはハードルが高いという部分もあると思います。認定農業者数の数字を削除するというよりは、別の指標を持ち込んでくる方がきちんとした評価につながるのかなと思います。表記の仕方を工夫できると、2つのものをうまく取り込めるのではと思います。
- 事務局からの提案と言いますかご意見をいただきたいのですが、これは正直まだ農協さんと話をしていないのですが、ブランド化のところ「産地を強化」していくということに対して、農協さんとしてはどう捉えてもらえますか。産地を維持・発展という形になるのかなと思います。農協さんは各部会を作ってもらった中で、部会が一丸となって進むべき方向に行っているというのが私のイメージであります。市がブランド化への取り組みに対して支援すると言っても、例えばいちごで「章姫」など多くの地域で生産されているような農産物の場合、それに対してブランド化していくための取り組みが、なかなか難しいところもあると思います。
- ブランド化というのは、付加価値をつけてどのように販売するかというのが農協の役目としては強いのかなと思います。今まで各部会は進んだ技術にいろいろ取り組んで、いちごやネギ・花等でもやっています。今もっと先を考えているのですが、これ

から無視できなくなってくるのは、GAPへの取組というのは必須なのかなという部分もあるし、付加価値を付けるのであれば、伊勢という名前は全国的にネームバリューがあり北海道から九州の人まで知ってもらっているので、いかに上手く売るかということは考えています。抽象的になってしまい具体的には言えませんが、そういったことは考えていきたいです。

- 農産物の量をもって市場で単価を交渉して、農家の手取りを増やすことを農協さんはやってもらっていると思いますが、産地として動いていくというのが大事なので、ブランド化の推進というものがいきなり全部無くなっていくという訳ではないのですが、ブランド化を推進していく品目があれば、産地の強化という形で進めていく品目もある形で考えて、両輪で進めていくという感じだと思います。
- 生産者を増やしていけば、それもまさに産地の強化。人を増やさなくても数を増やせるような技術があればそれも産地の強化につながる。
- 青ねぎの生産では、農作業の中の5割以上となっていた調整・選別作業を、パッケージセンター化により生産者は作る方に専念でき産地に発展したというのがあります。
- 青ねぎ生産者のほとんどは青ねぎパッケージセンターに持ってきている。
- 青ねぎは秋冬が産地でしたが、共選個選でいうと、共選としてJA伊勢さんが取り扱われていて市場にも共選として出ている商品で、共同選別の方が値段としては高くつけていただけていると思うのですが、量と質というのが非常に重要になってくると思います。課題になっている農家さんにとっての最終的な手取りを増やすということを考えると、当然良いものをある程度たくさん集めて、市場に対して魅力のある商品を高く買ってもらおうというのは非常に分かり易いと思います。青ねぎに関しては今そういうことが出来ていると思います。いちごや他の露地野菜等の農産物に関して、JAさんが共選で扱われているものはあるのでしょうか。
- 柑橘類です。ただ、いちごは個選共販です。
- 共選として扱うためにはある程度の規模で農業しなければならないし、量もきちんと入ってきて時期に確実に出せるということが必要になってくると思いますが、そう考えると共同選別してそのままJAさんが出荷することになりそうなものは今伊勢市にありますか。
- そうなりつつあるのは、いちごになると思います。共同選別していくべきだと考えています。

- 共同選別を考えるためには生産量をもっと増やしていかなくてはならないですか。
- 今の量で十分いけると思います。
- あと他には候補になるものは出てきそうですか。
- 露地野菜は少し難しいです。花きについては生産者数が少ないので、難しい。
- 素人で申し訳ないのですが、今の話を伺っていると、農協さんは一番ストーリーとして作りやすいのが共選販売という形で取りまとめていくというのが良いと思いますし、それがここに出てくるブランド化と産地の強化そのものだと思います。次に出てくるのが、大量に扱えないものをどういう形で値段をしっかりとつけていくのか。これは産地の強化というよりは販路開拓が重要になってくるのかなと思います。この辺りを整備することによって、この作目に関してはこういう戦略でやっていくというのが、この基本方針の下に積み上げられていくのかなと思ったもので、聞かせていただいた次第です。今の時点で、私としてこの戦略がいいとか、そういう判断材料は持っていないのですが、この議論の中でそういうものを少し考えていただければいいかなと個人的には思っております。ありがとうございます。
その他、いかがでしょうか。
- P37の「学校給食への地場農産物の提供回数」というのは、私の感覚だとすごく少ないと思うのですが、やはり数字的に伊勢の学校給食に出した回数ということですか。
- これは勘違いすると思います。事務局の中でも直前に話があったところです。農林水産課では、伊勢市の学校給食協会に負担金を出して市内の農産物を出来るだけたくさん使ってくださいとお願いしているのですが、その負担金を使って提供したものがこの回数で、具体的には、「いちご」と「青ねぎ」と「のり」と「柿」で、普段の給食で使ってもらっている市内産農産物は沢山あります。
- 産地として伊勢で生産している量と学校給食が欲しい量というのは合わないから、この回数なのかなと思ったのですが。例えば、子供の数全部に人参が1,000本要るけれど、伊勢は人参が500本しか採れないからこの給食の回数に合わないのかなと。
- 現在給食で提供されている市内産農産物以外の野菜等を市内の小中学校に入れようとすると、相当な量を決められた時期に出荷する必要があり、給食を担当している教育委員会のほうでもいろいろやりたいというのはあるのですが、数が揃わないということがある。地場産物の使用率等はなかなか進まないところがあります。
- この当初の指標がこのような形の回数だったので引き継いで記載しているのですが、

委員さんが言われていたように、学校給食で地場産のものが提供されているのがこんなに少ない数なのか、と捉えられがちだと思います。学校給食の地場産を使っている率は40~50数%という数字は持っていますので、その数値に切り替えたほうがいいかなと思います。農林水産課から学校給食へ提供している回数では、一般の方には少し分かりづらいし勘違いされますね。目標値にしても項目にしても、変えられるところは変えていかないといけないと考えています。

- 未来を担っていく子どもたちが、おじいちゃん、おばあちゃんが作っているものと言えると思います。
- 地場のものをどれくらい購入しているかという率がすでに数字として使えるのであれば、そのほうがいいことだと思います。それと、ここで出している回数というのは、市が積極的にお金を出しながら行っている攻めの施策だと思いますので、併せて出していくほうが良いと思いました。給食で使っただけの材料というのは、安全安心ということは当然担保されているものとして給食センターや学校で購入されていると思いますので、そういうところもブランド化のところに繋がると思います。「学校給食御用達」といった形で使っていけると思います。1つのことがいろいろな所に波及させることができると思いますので、その時の客観的な指標というので是非ふさわしいものを活用いただけるといいと思いました。金額ベースで出してくると、もっと農家さんにとっては「こんなにも市で買っただけのだったらもうあとちょっと頑張れば残りの他府県さんのものの市場を巻き返せる」とすぐ思っただけだと思います。そういう意味でも農家さんにとって良い指標になるかなと思いました。
- 教育委員会の方で学校給食の地場産の率は掴んでいます、今度の第4次食育推進計画では、給食の地場産の率ではなくて、金額ベースで、という声が上がってきているものの伊勢市の教育委員会も金額ベースではまだ掴んでいないものですから、どんな地場産が何%使われているという数字は持っていますので参考にさせていただきたいと思います。
- この計画自体も5年後には新しいものになるので、その時に向けて金額ベースもお願いしておくといいかもしれません。
ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
- 5年後の見直しの時に、人・農地プランの作成数 13 地域を 20 地域になるようにしたい。
- 人・農地プランにつきましては、いろんな地域で話はしています。地域によっては違いがあって、個別の農家さんが元気でやっている地区もありますが、だんだん高齢化は進んでいくので、それに向けて地域で考えませんか、と声掛けしているところで

す。地域によっては1人頭でいったら10ha分くらい受け持っているのではないかと
いう地域もありますので、そういった地域の方が喫緊の課題で、すぐに話を進めてい
かないと次の世代に上手にパスができない状況が発生してくる可能性もあります。い
ろんな話を聞きながら出来る範囲の中で20地域やっていく必要があります。今は13
地域で、今年地域に入ってお話させていただいているのは4つぐらいあります。行政
主導で人・農地プランの作成を進めていくと、どうしても役所が決めたルールでやっ
てダメだったという声が付いて回るもので、なるべく地域の方々に決めたルールでち
ゃんとやっていかないとうまく回っていかないんだ、という雰囲気になるように声掛
けを出来ればいいかなと思っています。

- 担い手の私達が主導しても絶対ダメです。農業を辞めた人が主体となって主導してく
れるといいのですが。辞めた人に頻りに声をかけますが、利害関係が絡むので、なか
なか協力してもらえない。
- 役所の方からもお願いさせてもらっていますが、何かと波風立てることになってしま
うと思うので、なるべくこちらも何とかしなければいけないと思っている方に声掛け
しながら推進していきたいと思っています。
- 市としましても、どうしても地域から声が上がってきたところを優先的に対応してい
るところもあるので、順次声が上がってくるようであれば、なるべく提案型で持って
いけるようにしていきたいと考えています。
おそらくここがこれからの水稲農業や土地活用型農業の根幹になってくる施策で、重
要な部分だと思います。
- 区画整理を含めて基盤整備が重要になってきます。効率化を考えたこれからの目標、
特に ICT 化を行う場合にはきちんとしたところじゃないと導入できない。無人機を入
れるだとか、夢のようなお話がたくさん出てきますが、その時にはそういうものが使
える場所がまず作られていないと使えないというのが大元にあることを、皆さんご存
知ない方もおられるかもしれないので、その部分を含めて、きちんとしたたくとも
っとメリットがあるよ、というような話の持ち出し方も一度考えていただくといいか
もしれません。
- 環境保全の交付金を使って工事をしているが、将来の連担性を見据えて工事をしてほ
しい。
- 調整役の人がいるといいですが。
- その辺りというのは、全体計画みたいなものは立っていないのですか。理想の形があっ
てそこに合わせて現場合わせというやり方と、その場その場で要望を上げるのとでは

かなり変わってきそうですね。基盤の有効活用を考える場合に非常に後に禍根を残すことになると思います。基盤整備に関しては今後の担い手さんに入っていただくとか。今は自分たちの便のいいように皆さん好きに言うのでしょうけど、いざ付け替えるとなると費用が出てくるでしょうから、そういう所はなかなか難しいですね。

- 参考までに P10 に各地区が書いてあるのですが、「北浜・豊浜地区」は、ほ場整備がほぼ完了しているという表現なのですが、今回磯町というところが古い時代にほ場整備が終わっているのですが、今回新たに区画を大きくした形でほ場整備がこれからなされます。用地の同意がなかなか取れないのですが、中間管理事業を活用して来年くらいから事業を進めることが決まっています。豊浜の上区も古い時代にパイプラインが整備されていて、老朽化と農地の集約を兼ねて新たにパイプラインの整備等を令和 7 年度くらいから始める計画があります。
- 先行事例で良いものができたのというのを知っていただくのは重要なかもしれないですね。今までの古い区画の写真や割図と、新しいものを比べていただいたら、当然やりやすさも変わってくるというのはご専門の方ならすぐ分かると思います。それを皆さんのご自身のところも、区割りと合わせてやってもらうと良い。中間管理機構のようなところを動かすのが一番いいと思いますが、まずは情報を出していけるような形で行政の皆様のお力添えをいただければいいかもしれません。
すこし話題が逸れてしまいました、申し訳ございません。その他いかがでしょうか。
- 去年、みどりの食料システム戦略について国が方針を上げまして、2050 年に有機農業・化学肥料の削減の提言がなされまして、議会の少し前の 5～6 月に 2030 年度の目標数値についても示されました。今回そういった方針に基づいて、有機農業や無農薬という表現にしておりますが、この計画では 2027 年が最終年度になりますが、その中で目標値や施策というものはなかなか我々勝手に上げられるものではないし、目標値まではなかなか立てられないです。肥料が高騰化している今、国が「肥料の高騰化に支援を 7 割出します、7 割を出すのは化学肥料の削減に取り組んだところ」というのがあって、最終的にはハードルを下げた 15 くらいのメニューに取り掛かったら対象にするとやっている。そこにも減農薬や化学肥料の削減というのがありまして、有機農業についていろいろな支援が出てくると思うのですが、今回その数値目標は上げてないです。今日は農家の方もいらっしゃいますので、化学肥料の削減についてどんな風に皆さんどう思っているのかをこの場で共有したいと思いました。
- 非常に重要な観点だと思います。特に肥料はこの一年で本当に一気に値段が上がってきましたし、手に全く入らないわけではないのですが、農家の皆様の固定費を直接上げてしまうような問題だと思いますので、是非ご意見いただけましたら幸いです。
- 稲作に関しては、はっきり言えば疎植にして肥料を減らす、それ以外にない。国の 2

割削減とかは、それに対しての収穫量が示されていない。そんな中で、思い切って取り掛かれるのか疑問です。

- 単年度の有機・減農薬の取り組みで、そんなに影響はないと思いますが、これからこの価格が続くとなると、ずっと減らしたままにしなければならない可能性が出てくると思います。そうすると収量に減少が見られると思います。では代わりに有機肥料等の価格の高いものを使うとなった時に、今回の肥料高騰化支援はそういうものに取り組んだら補助金がいただけるというふうに言われても、補助金がずっと続くわけでは当然ありませんので、どういう風に切り替えるかが求められると思います。
- そうしたら、もっと有機肥料の使用量が減ります。窒素を減らす以外にない。1等級、2等級は見てくれでの評価でしかない。
- お米の決定等級は、整粒の割合や、斑点米が無いかとか、見た目だけで判断している。味については評価がない。有機農法はうま味が増しますが、一方で単収は落ちるので、生活する上では化学農法でやって収量の良い方法を選ぶ。有機農法はJAでも進めないといけないのですが、今現在化学肥料が高騰していますが、有機肥料自体が高いです。有機栽培と慣行栽培の比較のシミュレーションをして研究していかなくてはならないのですが、まずできることというのは、疎植等のコスト削減です。たまたま取り組んだこととしまして、育苗時に農薬を使用して種子消毒をしてその後に出る廃液については今までは産業廃棄物として処理をしていた。それをエコにということで微生物分解できる薬剤に変更しまして、減農薬に近づいたのとコスト削減をすることができました。このようなことをこれからどんどん取り組んでいく必要があります。まだデータが無いので、目標値とすると、どこでデータを取るかということになるので難しい部分があります。牛糞堆肥は利用していますが、土づくりには有効なのですが窒素成分がない堆肥が多い。そうすると肥料の代わりにならないというところがあります。
- P33に畜産農家との連携というところでも書いてあります。
- 完全に発酵した完熟堆肥を使っていますので、土づくりにはいいのですが、窒素成分がありません。
- 去年よく堆肥を使っているほ場があったが、稲が倒伏しているところが多かった。
- 今年は結構倒伏しているところが多いと思います。
私が勤務している農場でも松阪牛を飼っているのですが、堆肥を自分で作って畑に戻すようにはしているのですが、実際土づくりをやりうと思うと、今飼っているのは5~6頭しかいないので全然足らないです。畜産農家さんと共同で堆肥を使うと考えると、それなりの規模があるような畜産農家さんと一緒にやらないと、準備するとい

うことは難しくなるのかなと思います。肥料の価格次第だとは思いますが、牛糞堆肥ももしかすると取り合いになってくるのかも知れないですね。

あと、肥料として使えるものに関しては、伊勢市の下水状況は存じ上げないのですが、下水汚泥を肥料に変えるという事業もいろいろな所でされていると思いますので、そういうものを上手く活用するというところで、有機肥料的に使えるようにはなってくると思います。まずは、伊勢市として、農協さんがよくご存知だと思いますが、資源量というのがどのくらい域内を賄える量があるのか考えていくと、戦略として伊勢市で有機農産物を出来るだけ増やすということをどこまで出来るかという計画は立てられると思います。有機肥料に関してはいかにコストを安くするか。当然やり方にもよりますが、給食に出てくる廃棄物をいかにコンポスト化することにより肥料化するのか、域内の有用な廃棄分を集める仕組みというのが出来て行けばいいと思います。時間もかかりますし、今後計画として考えていくという前提にはなるとは思います。その中でも使い勝手の良い肥料が集められると良いと思います。昔から言われていますが、人糞の汲み取り式のトイレの廃棄物というのはそのまま廃棄物として処理して捨てられているものが多いと聞いていますので、そういうものを肥料として使えるようになれば、実は随分と肥料としては使えるのかなという話をしている研究者の方もいます。

- 動き出すかもしれないですね、人糞の肥料化。
- それこそ今は行政の皆様が汲み取り費用の一部を負担しながらやっていますが、それを捨ててしまったらもうお金として何ものりません。ところがそれが肥料として少しでもお金をつけて販売することができるということになってくると、仕組みとして非常に面白いものができると思います。伊勢市の中にも食品工場がたくさんあると思いますが、自費で大きな排水処理施設を持っていて、農協さんでも持っているかも知れませんが、有機物というのは水質基準に合わせて捨てるということしかやられていないので、内容を検討してつぶさに肥料に変えてそれを畑に戻すことができれば、域内の農産物を使って商品を作ってそこで出てきた廃棄物をまた畑に戻す、それが循環型社会の本当の実現になると思いますので、SDGsにも繋がるとは思います。これからの肥料価格を考えていく場合には、いつかやらないといけないことなのかなと個人的には思っています。少し脱線してしまいました。
- もみ殻燻炭をしたいと考えていました。みどりの食料システム戦略の中に補助事業があるのですが、そのプラントが何千万円近いのですが、事業ですので費用対効果が求められるので、受益地を絞ってどれだけ効果があったのか出てくるので、なかなか難しいのかなと。管内最先端になりますので、もみ殻燻炭を配布したらと思います。
- 燻炭は土づくりの肥料として当然効果がありますし、炭なので匂うものに混ぜるということも十分期待できます。私どもの職場の近くでももみ殻を燃やしているところは

沢山あるので、いつももったいないなと思います。田んぼに持ってきて田んぼで燃やして戻すところは良いなと思います。それこそ、もみ殻から燻炭を作る時にガスも出るので、ガスも利用できるプラントも今提案されていると思うので、それも利用できるようになってくると随分エコになるとと思います。そこで出てくる熱やガスで食品加工工場等に燃料供給や熱供給というのが出来ると良いですね。この辺りだと少し離れていますが松阪にある辻製油さんはお湯を沸かして、元々自分の工場用に油を作るために熱を使っていますが、排熱で余ってくる90℃くらいの温度を浅井農園さんに送って徹底的に熱を有効利用することを考えていらっしゃいます。特に伊勢市の場合、そのようなプラントをいちご農家さんが集積されているような地域に置くことによって非常にメリットが出てくるとと思います。特に燻炭から出てくるガスは燃やせばCO₂の削減にも当然繋がっていきますし、いろんなことが出来るようになると思います。そのために、農地計画はすごく大事になってくるとと思います。将来的なことを考えて計画を立てられるかもしれません。

その他は何かありますでしょうか。

- 質疑応答は以上とさせていただきます。

(4) その他

事務局から以下のとおり連絡を行った。

- 次回の会議の開催予定についてですが、1回目の時にスケジュールをお示しさせていただきました。そこでは3回目9月頃ということになっていましたが、1回目2回目の開催日が遅れてきているので、3回目はおそらく10月の頭あたりになるかと思えます。また委員の皆様の日程をお聞きして調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

第1回の策定委員会の議事概要につきましては、伊勢市のHPに上げさせてもらっております。発言者のお名前等は伏せた形となっております。よろしければご覧ください。今回の議事概要についてもまとまり次第HPに公表する予定であります。

今回の資料に、第1回目の時に諮問として策定委員会にご意見をいただいた諮問書の写しを参考につけさせていただいております。この諮問書に基づいて会議をしております。

今回集まっていたいて、意見をいただいたところを反映させた案を作らせていただきます。正直私共も見れば見るほど気付く点が出てきてしまっているのので、修正する箇所が出てくると思います。修正箇所は分かるように資料として作っていきます。今回も全体的に見ていただいておりますが、次回も全体的なところで見ていただいてご意見いただくような形になると思います。指標について今回ご意見いただいた内容を踏まえて変更して、次回提示させていただきますので、よろしくお願いいたします。

- ありがとうございます。それでは本日はこれにて会議を終了いたします。長時間に渡り、皆さまご意見ありがとうございました。